

第2回検討委員会の事前質問・意見

委員名	P	章	項	質問・意見
松浦委員	23	3	3 高齢者	高齢者の項目のどこかで、「令和6(2024)年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」」について触れてほしいと思います。
	26	3	4 障がいのある人	(1)現状と課題 ⑤、⑥、⑦の項目を時系列にしてはどうでしょうか。
	29	3	5 同和問題	(1)現状と課題③ 本人通知制度は全国的にはいつから取組が始まったのか、記述を追加してはどうでしょうか。
	44	3	12 様々な人権問題	迷信や風習 2行目の「差別意識」の前に「偏見や」を入れてはどうでしょうか。
藤井委員	8	2	1 学校等における取組	前文3段落目(そこで、学校等の教育においては、～) 「人権問題に対する正しい理解と認識を深め、」という記述について(この表現は地域社会における取組の中にもあります)、島根県の人権施策等における学校教育の記述では、「人権に関する知的理解を深め、」という記述もありますので、ご検討ください。
	8	2	1 学校等における取組	前文3段落目(そこで、学校等の教育においては、～) 「あらゆる人権侵害を許さない態度」という言葉についてご検討ください。教職員、市職員、市民、地域等で「許さない態度」という言葉が使われているか、幼児児童生徒のみに使われているのではないかを精査ください。
	9	2	1 学校等における取組	(1)基本的な考え方②ウ)オ)力) 上記意見にも関連しますが、数年前に県の指導により、すべての学校における「人権教育全体計画」の見直しが行われました。 各校とも全体計画は、「学びの保障」、「人権が尊重される環境づくり」、「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」の3つで構成しています。また、教職員の姿勢として「子どもの抱える様々な実態や背景を捉える」ことも強調されています。 ・ウ)オ)力)の記述の中に、これらの表現を入れてもよいのではと考えました。 ・また、ウ)の中の「差別を許さない」の記述もご一考ください。
	23	3	2 こども	(2)取組の方向性⑧ 「民生委員・児童委員等と連携し、こども及び家庭への支援を行います。」とあります。この部分の記述をもう少し詳しくしてはいかがでしょうか。民生委員・児童委員の役割は重要であると考えます。民生委員・児童委員を集約している組織名を明記したり、どことどこがどのような連携をするか追記したりする必要があると考えます。
三浦委員	34	3	8 犯罪被害者やその家族	(1)現状と課題 基本的な部分、具体的には被害者支援の必要性、被害者を社会で支える必要性について書かれており、非常にうれしく思いました。
	34	3	8 犯罪被害者やその家族	(2)取組の方向性② 「島根県警察本部をはじめとする～」の部分で、例えば「島根県や島根県警察をはじめとする～」のように、「島根県」を入れていただく方が良いと思います。なお、警察は「島根県警察」としていただいた方が良いと思います。
吉廣委員	10 ～ 11	2	2 地域社会における取組	こどものことが学校や家庭の項に偏っているように感じます。学校、家庭、地域の連携が大切だと思います。
	14	2	6 企業等における取組	性自認等を理由に採用で差別をされないことや、SOGIハラを含めたあらゆるハラスメントの防止についての記載をお願いしたいです。
	20	3	2 こども	(1)現状と課題② 1行目のうち、例示されているものの中で「性暴力」はどの場面(家庭か、学校か、それ以外か)を想定されているか、わかりにくいと思いました。・(なかくてん)で性暴力なら学校でのということ意味が通じますが、この場合は大人からのというニュアンスでよろしいでしょうか？こういったことが塾、習いごと、社会体育(部活動)でも多く発生しているため、学校という表現よりこどもと関わる場所となる表現が適切ではないでしょうか？
	21	3	2 こども	(1)現状と課題⑤ 「被害児童生徒への支援の推進」が記載されていますが、「加害児童生徒に対する支援」も大切だと思います。
	21	3	2 こども	(1)現状と課題⑦ 最終行に書かれている「連続性のある」多様な学びの場の充実にあわせて、県や市町、支援団体や地域との連携も大切だと思います。
	23	3	2 こども	(2)取組の方向性④ 「問題行動」という表現に抵抗を感じます。適応行動など他の表現は検討できないでしょうか。記載があると、そのような呼び方があることが認識されると思います。
	23	3	2 こども	(2)取組の方向性⑤ 記載の表現では、こどもが若者を含むということがわかりにくいと思います。「引きこもり」という表現も例示されている方がわかりやすいと思います。
	23	3	2 こども	(2)取組の方向性⑪ 松江市では「産後ケア」について熱心に取り組んでおられると思います。「産後ケア」についても記載してはいかがでしょうか。核家族、多産時の軽減、産後鬱の場合、こどもへの虐待を防ぐ効果があると言われています。
	31	3	6 外国人	(1)現状と課題⑤ 人権の観点からは日常において「やさしい日本語」を使うよう心がけることが大切だと思います。
	37	3	10 性の多様性に関する人権問題	LGBTQの用語にある「SOGI」について、本文にも記載を追加していただくと良いと思います。今回「性の多様性」に変更してもらっていますが、その考え方になります。
	37	3	10 性の多様性に関する人権問題	(1)現状と課題③ 「就職やアパートの入居」の記載について、「就職や病院での診察、病院等での同性パートナーの面会」など、大きな困りごととして感じているものに変更をお願いしたいです。

委員名	P	章	項	質問・意見
吉廣委員	38	3	10 性の多様性に関する人権問題	(1)現状と課題⑧ 当事者にとって、相談窓口があることはとても大切な情報です。島根県の取組ではありますが、専用相談窓口(にじいろダイヤル)の設置についても記載を追加していただくと良いと思います。
	38	3	10 性の多様性に関する人権問題	(1)現状と課題 法律や制度に関する内容だけではなく、みんなが取り組むことについての記載があると良いと思います。カミングアウトを受けた時の対応の仕方や、アウティングやいじめはいけないという意識づけが大切であること、また、当事者の自己肯定感が高まるような社会を目指すことが大切であること等記載を追加していただくと良いと思います。
	38	3	10 性の多様性に関する人権問題	自殺総合大綱において、自殺のおそれが高い層として性的マイノリティが挙げられています。LGBT等を自認しているこども・若者に希死念慮が高い傾向にあります。性自認・性的指向ともに思春期に自認する傾向が高く、若者のいきづらさを緩和する為にも、こども時代に、自己理解のための教育と周りの理解が必要となる旨の記載をしてもらいたいです。
	38	3	10 性の多様性に関する人権問題	「性同一性障害」について、「性別不合(性同一性障害)」への変更をお願いします。今後名称が変更になります。注24のように戸籍変更に関するものは、2027年まで記載のように「性同一性障害者」という表現が使われます。
	38	3	10 性の多様性に関する人権問題	カミングアウトしにくい状況のなか、当事者同士が出会う環境が作りづらいため、孤独になりがちです。また相談しても事例が少ない為に具体的な悩みの共有をはかることができない状況があります。様々な関係機関と連携・協力した当事者支援に関するネットワーク化や、相談を受ける相談員の配置や人材育成、当事者の方はもちろん、その家族や友人といった様々な人が気軽に利用できるコミュニティスペースづくりが必要です。